



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和3 (2021) 年

広報

ひらお

10 月号

No.1314



主な内容

- 2 - 3 平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします
- 4 “小規模特認校” 佐賀小学校で学びませんか！
- 8 まちの話題
- 14 - 15 情報伝言板

平生小学校秋季運動会

9月19日に平生小学校で運動会が開催されました。保護者が見守る中、児童が徒競走や表現種目の「ヤッチャレよさこい～平生の風～ soiya!!」などで日々の練習成果を披露しました。

◆一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

級区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長・主幹	1人	1.1%
6級	課長・主幹	10人	10.9%
5級	課長補佐	10人	10.9%
4級	班長・主査	24人	26.0%
3級	主任主事・主任技師	31人	33.7%
2級	主事・技師	6人	6.5%
1級	主事補・技手	10人	10.9%
	計	92人	100.0%

※一般行政職：地方公務員給与実態調査により決められた区分による（再任用職員を除く）

※級区分：平生町の給与条例に基づく給料表の級区分

※標準的な職務内容：それぞれの級に該当する代表的な職務

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (令和2年度)

		平生町	国
1人当たり平均支給額		1,495千円	－
支給割合：期末手当／勤勉手当 ()内は再任用職員の支給割合	2.55月分/1.90月分 (1.45月分/0.90月分)	左記に同じ	
加算措置の状況	役職加算	5～15%	5～20%
	管理職加算	－	10～25%

②退職手当 (令和3年4月1日現在)

		平生町		国
		自己都合	勲奨・定年	
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	左記に同じ
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分	
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	
定年前早期退職特例措置		2%～20%		2%～45%
1人当たり平均支給額		11,483千円	17,305千円	－

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

手当の種類 (手当数)	7
職員全体に占める手当支給対象職員の割合	8.5%
支給実績 (令和2年度決算)	77千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	25,667円

④時間外勤務手当

	2019年度決算	令和2年度決算
支給実績	18,674千円	18,947千円
職員1人当たり平均支給年額	236,375円	231,067円

⑤その他の手当 (令和3年4月1日現在)

種別・要件等		平生町	国	支給実績 (一人当たり平均支給額)
扶養手当	配偶者	6,500円	左記に同じ	12,668千円 (234,589円)
	子	10,000円		
	父母等	6,500円		
	特定期間の加算	5,000円		
住居手当	[家賃23,000円以下] 家賃－12,000円		[家賃27,000円以下] 家賃－16,000円	7,868千円 (271,293円)
	[家賃23,000円超55,000円未満] (家賃－23,000円)÷2+11,000円		[家賃27,000円超61,000円未満] (家賃－27,000円)÷2+11,000円	
	[家賃55,000円以上] 27,000円		[家賃61,000円以上] 28,000円	
通勤手当	交通機関	運賃相当額 [最高月額55,000円]	左記に同じ	4,887千円 (76,352円)
	交通用具	距離制 2 km毎 [上限30 km] 2,500円～23,500円	距離制 5 km毎 [上限60 km] 2,000円～31,600円	
管理職手当		【課長・主幹】40,000円 【課長補佐】30,000円 【園長】22,000円	級・職区分に応じて 46,300円～139,300円	10,854千円 (402,000円)
休日勤務手当	時間単価の135/100	左記に同じ	833千円 (20,827円)	
宿日直手当		5,400円	4,400円	21,600円
管理職員 特別勤務手当		週休日等の勤務1回につき 4,000円～6,000円 (6時間超：150/100割増)	週休日等の勤務1回につき 6,000円～10,000円 (6時間超：150/100割増)	361千円 (20,056円)

※支給実績 (1人当たり平均支給年額) は令和2年度決算額

7. 職員の給与の状況

◆総括

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	令和2年度
住民基本台帳人口 (令和2年度末)	11,561人
歳出額 ^①	6,556,654千円
実質収支	106,145千円
人件費 ^②	1,049,033千円
人件費率 ^③ ／ ^④	16.0%
2019年度の 人件費率 (参考)	19.7%

※職員数^①は会計年度任用職員を除く。職員手当には退職手当を含んでいない。()内は再任用短時間勤務職員を外書きしている。

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況 (令和3年4月1日現在)

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,300円	42.8歳
技能労務職	285,000円	45.0歳

②職員の初任給の状況

区分	平生町	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	左記に同じ
	高校卒	150,600円	左記に同じ
技能労務職	121,600円	－	

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数			
	10年以上～ 15年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満	
一般行政職	大学卒	270,100円	316,100円	349,600円
	高校卒	214,800円	249,400円	309,800円
技能労務職	－	－	－	

②職員給与費の状況
(一般会計予算)

区分	令和3年度	
職員数 ^①	105人 (5人)	
給与費	給料	401,160千円
	職員手当	59,313千円
	期末・勤勉手当	159,564千円
合計 ^②	620,037千円	
一人当たり 給与費 ^③ ／ ^④	5,905千円	

◆特別職の報酬等の状況
(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	740,000円
	副町長	604,000円
	教育長	551,000円
	議長	270,000円
報酬	副議長	217,000円
	議員	199,000円
	町長 副町長 教育長 議長 副議長 議員	3.35月分 加算措置あり
期末手当	町長	給料月額×5.0/12 ×在職月数【任期毎】
	副町長	給料月額×3.0/12 ×在職月数【任期毎】
	教育長	給料月額×2.6/12 ×在職月数【任期毎】
退職手当	町長	給料月額×5.0/12 ×在職月数【任期毎】
	副町長	給料月額×3.0/12 ×在職月数【任期毎】
	教育長	給料月額×2.6/12 ×在職月数【任期毎】

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「平生町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況についてお知らせします。

問町役場総務課 ☎56-7111

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間 (令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

◆休暇制度

種類	概要
年次有給休暇	1年に20日を付与 [平均取得日数 (令和2年)：8.1日]
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90日の範囲内で取得可能
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の範囲内で取得可能 [取得者 (令和2年)：0人]

◆休業制度等 (令和2年度)

区分	概要
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで取得可能 [取得者：女性1人、男性0人]
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間まで取得可能 [取得者：女性0人、男性0人]
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務可能 [取得者：女性0人、男性0人]
自己啓発等休業	自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、その身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を行うことが可能 [取得者：1人]

5. 職員の研修および人事評価の状況

◆研修の状況 (令和2年度)

種別	研修数	受講者数	実施団体
独自研修	8件	382人	平生町
階層別研修	7件	21人	山口県ひとづくり財団
特別研修	6件	7人	山口県ひとづくり財団
派遣研修	1件	1人	広島広域都市圏職員交流研修
	1件	7人	地域活性化センター
	1件	1人	日本下水道事業団

◆人事評価の状況 (令和2年度) 一般職 117人を対象に実施

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業 (令和2年度)

区分	受診者数	内容
定期健康診断	48人	
人間ドック	63人	30歳以上

◆公務災害の認定状況 (令和2年度) なし

◆勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和2年度) なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況 (令和2年度) なし

1. 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用・退職等の状況

①採用者数 (令和2年4月2日～令和3年4月1日)

区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	3人	1人	1人	5人

②退職者数 (令和2年度)

区分	定年退職	勲奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	1人	1人	1人	1人	4人
技能労務職	1人	0人	0人	0人	1人
計	2人	1人	1人	1人	5人

※一般行政職：行政職給料表適用者

※技能労務職：技能労務職員給料表適用者

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況および主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政	議会	1人	2人	+1人
	総務	38人	34人	-4人
	税務	9人	9人	
	民生	10人	10人	
	衛生	8人	9人	+1人
	農林水産	10人	10人	
	商工	2人	3人	+1人
	土木	10人	10人	
	小計	88人	87人	-1人
特別行政	教育	16人	16人	
	小計	16人	16人	
公営企業等 会計	下水道	4人	5人	+1人
	その他	9人	9人	
	小計	13人	14人	+1人
合計		117人	117人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、再任用職員 (短時間勤務を除く)、休職者を含む。

②再任用職員の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	令和2年	令和3年	
常時勤務	2人	2人	
短時間勤務	4人	5人	+1人

③職員数の推移 (各年4月1日現在)

区分	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
一般行政	92人	89人	87人	88人	87人
特別行政	17人	17人	16人	16人	16人
公営企業等会計	11人	11人	11人	13人	14人
合計	120人	117人	114人	117人	117人

2. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者 (令和2年度) 1人 (休職) 懲戒処分者 (令和2年度) なし

3. 職員の服務の状況

◆職務上の義務

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。
▷法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ▷信用失墜行為の禁止 ▷秘密を守る義務 ▷職務に専念する義務 ▷政治的行為の制限 ▷争議行為等の禁止 ▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

次の場合、職務に専念する義務が免除されます。
▷研修を受ける場合 ▷厚生に関する計画の実施に参加する場合 ▷その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

起業“チャレンジ”支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等に係る資金の補助を行います。

●主な対象要件

- 補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人
- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、1年を経過していない人
 - ②町内に事業所を設置予定または設置している人
 - ③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人〔風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く〕
 - ④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
 - ⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
 - ⑥次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

- 1 平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談
- 2 柳井商工会議所の「やない創業塾」

●補助金の額

- 【金融機関からの借入金がある場合】 100万円
- 【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

●補助対象経費

- ①事業所拠点費（事業所の設備等に係る経費）
- ②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
- ③人件費（従業員の給与等〔事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く〕）
- ④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等〔食糧費等の個人消費的経費を除く〕）

●申込期限

12月17日(金)まで

※所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ（各種様式等ダウンロード可）をご覧ください。

●補助対象者の決定

町が設置した審査委員会で正式決定
※交付決定を受けた補助対象者は、来年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

関町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

11月9日(火)～15日(日)は 秋季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生防止に努めましょう。

【令和3年度全国統一防火標語】

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣

- ▶寝たばこは、絶対やめる。
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▶ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▶寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

関柳井地区広域消防組合 予防課 ☎23-7774

10月18日(月)～24日(日)は 行政相談週間です

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、利用していただくため、「行政相談週間」を定めて各種行事を実施することとしています。

町においては、行政相談員が毎月第2月曜日（祝日のときは翌日）に設けている相談日に加え、次のとおり特設人権行政相談を開設します。国や県、町の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、困りごとや苦情、ご意見がありましたら、ご相談ください。

特設人権行政相談

【日時】10月22日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00

【場所】平生まち・むら地域交流センター

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

※アクリル板の設置等、感染症対策に努めています。

関町役場総務課 総務班 ☎56-7111

きくみみ山口
「総務省行政相談センター きくみみ山口」でも相談を受け付けています。
☎(0570)090110



- 就学の時期
毎年4月1日
- 募集人数（令和4年度）
各学年5人程度
- 申請方法
転入学を希望する保護者は、小規模特認校転入学申請書（様式第1号）を佐賀小学校に提出してください。後日、お子さんと一緒にお話をさせていただきます。機会を設定します。
- ④原則小学校卒業まで在籍すること。
- 就学の時期
毎年4月1日
- 募集人数（令和4年度）
各学年5人程度
- 申請方法
転入学を希望する保護者は、小規模特認校転入学申請書（様式第1号）を佐賀小学校に提出してください。後日、お子さんと一緒にお話をさせていただきます。機会を設定します。



- 【手続き・説明会について】
町教育委員会学校教育課
☎(56)6083
- 【問合せ先】
佐賀小学校
☎(58)0024
- 【学習内容・学校公開について】
関合せ先

町では、自然豊かな環境で特色ある教育活動を行っている佐賀小学校を小規模特認校に指定し、入学・転学生を募集しています。

【小規模特認校制度とは】
小規模校の良さを生かした教育活動を進めている小学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、一定の条件のもとに通学区域外からの入学を認め、児童を受け入れる制度です。

目的の行き届いた教育や地域の人たちとのふれあいの中で、生きる力や豊かな人間性を培うことが期待されます。

●就学の条件
次のすべての条件を満たすことが必要です。

- ①就学を希望する児童（就学前を含む）が町内に在住し、または就学の時期までに町内に転入する見込みがあること。
- ②保護者の負担（バス通学費の一部助成あり）および責任において、児童を通学させることが可能なこと。
- ③保護者が小規模特認校の教育活動等に賛同し、協力できること。
- ④原則小学校卒業まで在籍すること。

なお、転学を希望するときには、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

※申請書は町教育委員会に備え付けています。（町ホームページからダウンロード可）

●申請期間
10月18日(月)～12月17日(金)
（土・日曜日、祝日を除く）

●受入れの決定
令和4年2月中旬に、町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。

随時、相談を受け付けますので、お問い合わせください。

小規模特認校、佐賀小学校で学びませんか！

オープンスクール
（学校公開）
【日時】11月29日(日) 午前10時15分～正午

- ※見学を希望する場合は、事前に佐賀小学校へご連絡ください。
- ※当日は、「いつてみようのぞいてみよう 佐賀小学校」を開催する予定です。
- ※授業参観は随時対応します。ご希望の場合は、事前に佐賀小学校に連絡いただき、日程調整をして参観ください。
- ※感染症防止対策のお願い
▽マスクの着用
▽受付で検温の実施
※オープンスクール2週間前に、次に該当する場合は参加を見合わせてください。
- ①平熱を超える発熱がある
- ②咳、のどの痛みなどの風邪症状がある
- ③だるさ、息苦しさがある
- ④新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がある
- ⑤同居家族に発熱やせきなど体調不良の人がいる
- ⑥「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の対象区域への訪問歴がある

小規模特認校制度の紹介（申込不要）
佐賀小学校の様子をビデオ映像で紹介いたします。
【日時】10月28日(日) 午後2時～3時(ころ)

【場所】平生小学校
※当日は、来年度の新1年生を対象とした就学時健康診断です。新1年生の保護者で、小規模特認校制度に興味のある人は会場をご覧ください。

佐賀小学校の特色

小規模校だからこそできる
きめ細かな指導

地域に学ぶ、地域とつながる
体験学習

正しい食習慣を身につける
「ランチルームでの給食」

児童が自ら育てた野菜を「野菜市」で販売。地域の人とのふれあいの場になっています。

今日も、どこにも遊びに行きませんでした。マスクをしていたのでとても暑かったです——今年の夏休みに絵日記を描いたなら、このような文章を書く日が多かったのではないかと思います。

昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏のお祭りやイベントの多くが中止となり、平生町子ども会育成連絡協議会で毎年行っている「夏休み日帰り研修」も2年連続で中止せざるを得ない状況となりました。

そこで、みんなが顔を合わせで行うこと以外に何かできないかと考え、今年は「夏休み絵日記コンテスト」を実施しました。

コロナ禍での絵日記ということで、冒頭のような思いが

強くよぎりましたが、なにも遊びに行くだけが夏休みの思い出ではない、日常のちょっとした出来事も見方を変えれば特別なものになる、ということ子どもたちも知ってほしいという思いからの企画でした。

募集のチラシには、「夏休み中に挑戦したこと」や「夏休みに見た楽しい夢」や「おいしいものを食べたこと」など、どんなことでも構わないと記し、町内の小中高校に通う子に配布したところ、小学生から高校生まで全230通の絵日記が届きました。

一枚の絵と文章には、我慢を強いられることが多い日々の中にも、さまざまな工夫をしたり小さな楽しみを見出したりと、一人ひとりの楽しい

夏の日があふれていて、役員一同胸と目頭を熱くしました。

今後、新しい生活様式の中で子ども会活動を行っていくためには、心のふれ合いを軸とした活動を展開していく必要があると感じています。

保護者の方々や地域の皆様と一緒に、この地域の宝である子どもたちが健やかに成長できるように、見守り支えていきたいと思えます。

この絵日記は、コンテスト審査終了後に町内各地域交流センターでの展示を計画しています。子どもたちの楽しい夏休みの思い出を、ぜひご覧ください。

No.292

生涯学習推進だより

夏休みの思い出を絵日記に

平生町子ども会育成連絡協議会



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

高齢者のインフルエンザ予防接種【早めに接種しましょう】

高齢者インフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を補助します。

予防接種を受けることで、インフルエンザの発病を一定程度予防することや、重症化を予防することに一定の効果があるとされています。

予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続するのは約5カ月間とされていますので、より有効性を高めるためにも、インフルエンザが流行する前に接種を受けましょう。

- 持参物
 - ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
 - ・健康手帳または予防接種手帳（お持ちでない場合は、保健センターで交付します）
 - ・身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書（対象者②に該当する人）
 - ・医療依頼証（生活保護世帯の人）

●接種医療機関

医療機関	電話番号
向井医院	56-2106
おきの内科糖尿病クリニック	56-7733
光輝病院	58-1111
平生クリニックセンター	56-2000
みつおかクリニック	58-5010
さいとう整形外科	56-0707
たけの子クリニック	25-3341

- 対象者
 - 平生町に住民登録があり、接種時に次のいずれかに該当する人
 - ①65歳以上
 - ②60～64歳で、次のいずれかに該当する人
 - A 心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいや身体障害者手帳1級程度の障がいがある人
 - B ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障がいがある人
- 接種期限
 - 令和4年2月28日頃まで
- 接種回数 1回
- 接種費用（自己負担額） 1,490円
- ※生活保護世帯については、医療依頼証を持参することで、接種費用が免除されます。

※町外の医療機関でも接種できますので、町保健センターまたはかかりつけの医療機関にご確認ください。

※ワクチンの準備等のため、事前に医療機関へ連絡し、予約をしてください。

閻町保健センター ☎56-7141

宝くじ助成金で平生町消防団の装備品を整備

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの普及広報事業の一環として交付する助成金を活用し、消防団の装備品を整備しました。

【購入備品[数量]】 安全長編上靴[161]

消防団員の救助活動時等における身体防護および機動力の向上を図ります。

閻町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111



税務署からのお知らせ

- 源泉所得税の年末調整説明会について
 - 例年税務署主催で実施していた年末調整説明会について、令和3年以降は実施しないこととなりました。
 - 今後、国税庁ホームページ内に年末調整に関する説明動画の配信を予定しております。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、年末調整に関する一般的なご相談は、電話相談センターへお問い合わせください。
 - 【電話相談センターへの電話】
 - ①0833-71-0166に電話 ②自動音声に沿って「1」を選択
- 税務署でのご相談は、事前予約をお願いします
 - 税務署でのご相談・申告手続きを希望される人は、納税者の利便性の向上および新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、事前に電話で相談日等の予約をお願いします。
 - 【事前予約の方法】
 - ① 0833-71-0166に電話 ② 自動音声に沿って「2」を選択 ③ 「相談の予約をしたい」と伝える
- ダイレクト納付をご利用ください
 - ダイレクト納付とは、事前に情報登録をすることで預貯金口座からの振替により納税する方法です。手続きなど詳細についてはe-Tax ホームページをご覧ください。
 - (URL : <https://www.e-tax.nta.go.jp>)
 - 閻光税務署 ☎ 0833-71-0166 (自動音声に沿って「2」を選択)

ハロウィンジャンボ5億円 9月22日(水) 2種類同時発売!

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

発売期間 9/22(水)～10/22(金)

抽せん日 10/29(金)

各1枚 300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 公益財団法人山口県市町村振興協会

平生都市計画用途地域の説明会・公聴会を開催します

【町が変更する都市計画用途地域】

商業地域の一部を準工業地域へ変更

【説明会】

●日時 10月29日(金) 19:00～

●場所 町役場第3庁舎大会議室(3階)

【素案の縦覧】

●期間

10月22日(金)～11月19日(金)

●時間

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●縦覧場所

町役場建設課

【公聴会】

公聴会で意見を述べるには、事前に公述申出書の提出が必要です。なお、提出が無い場合は公聴会を開催しません。

●日時 11月17日(金) 19:00～

●場所 町役場第3庁舎大会議室(3階)

●申出書の記述内容 用途地域変更に関する事。様式自由。意見の要旨、その理由、住所、氏名、電話番号を記載。

●申出書の提出場所 町役場建設課
(〒742-1195 平生町大字平生町210-1)

●提出期限 11月10日(金) (消印有効)

☎町役場建設課 ☎56-7118

「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」を選んでいきますか

【かかりつけ薬剤師・薬局を持つことのメリット】

◎「いつでも」「気軽に」相談できます！

現在利用しているすべての医療機関の処方せんの内容をチェックして薬の飲み合わせや副作用について確認できます



薬局の営業時間外でも、薬などの電話相談ができます



在宅療養の人でも、残薬の管理や健康相談ができます(薬剤師が訪問します)



医療機関や地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、総合的な支援を行います



※薬局によっては、上記内容に対応していない場合があります。

☆ 県内の薬局は、関係機関と連携し、あなたの健康をサポートします！

薬局の所在地や取り組みの内容等(薬局機能情報)については、山口県ホームページで公表していますので、積極的に活用し、『あなたの「かかりつけ薬剤師」「かかりつけ薬局」』を見つけましょう！

【山口県内の薬局について】

URL : <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15400/yakuzi/kinojoho4.html>

☎山口県健康福祉部 薬務課 薬事班 ☎083-933-3020



まちの話題

平生中学校秋季運動会

9月11日に平生中学校で運動会が開催されました。当日は、徒競走や応援合戦、部活動行進や隊別リレーに加えて、攻撃(ボールを入れる側)と守備(防災関連のイラスト入りビート板でボールをはじく側)に分かれてブロックしたボールの数を競う「危険から身を守ろう」などのユニークな競技がありました。半日という短い時間でしたが、生徒をはじめ参加者全員が大盛り上がりでした。



佐賀小学校秋季運動会

9月19日に佐賀小学校で運動会が開催されました。障害走「ゴールを目指して!～皆さんの協力が必要です～」では、児童が保護者や先生と一緒にゴールを目指しました。PTA競技「綱引き」では、保護者が4つのチームに分かれ、チーム対抗で対戦しました。参加した全員が、秋空の下、楽しく体を動かしました。



お月見団子づくり

9月21日に佐賀保育園でお月見団子づくりが行われました。調理師が団子の具材をボールに入れたあと、それを混ぜ、こねてから丸める過程を園児たちが担当しました。みんな最初は少しぎこちない手つきでしたが、次第に作業に慣れたようで、おいしそうな団子がたくさんできました。



新たな教育委員に ばん こういち 伴浩一さん



教育委員の松村央美さんが任期満了(9月30日)に伴い退任され、後任として平生小学校学校運営協議会委員の伴浩一さんが、議会の同意を得て、町長から教育委員に任命されました。

教育委員の任期は4年で、月1回の定例会で教育行政の重要事項や基本方針を審議・決定します。

作ってみんな 食べてみんな 平生町食生活改善推進協議会 事務局 町保健センター

五目野菜の甘酢炒め

野菜には「ビタミン・ミネラル・食物繊維」が豊富に含まれており体の調子を整える効果があります。食卓にもう1品野菜料理を取り入れてみませんか。

材料 4人分

- にんじん 50g
ごぼう 60g
れんこん 60g
生しいたけ 4個
しらたき 1/2パック
みつ葉 1/2束
酢 大さじ3
砂糖 大さじ1と1/2
だし 小さじ1
塩 小さじ1/3
サラダ油 大さじ1

作り方

- 1. ごぼうはささがきにして水にさらす。れんこんは薄切りにして酢水にさらして、それぞれアク抜きしておく。
2. にんじんは4cm長さの千切りにする。しいたけは軸をとって薄切りにする。みつ葉はざく切りにする。
3. しらたきは熱湯でさっとゆで、食べやすい長さに切る。
4. 【A】は混ぜ合わせておく。
5. フライパンにサラダ油を引き、にんじんとごぼうを強火で炒め、火が通ったられんこん、しいたけ、しらたき、【A】を加えて炒め合わせる。
6. 器に盛り、みつ葉を散らす。

ふるさと平生学生応援の 対象者を拡充します

【交付対象者の範囲を拡充】

山口県外の高校等に在学する学生を 交付対象に追加します。

- 対象者 対象地域に居住または対象学校に在学する学生等で、令和3年6月1日に本町住民基本台帳に登録されている保護者がいる人
●対象地域 令和3年4月5日から12月31日の間に指定された緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置都道府県
●対象学校 対象地域にある(独)日本学生支援機構の奨学金の支給対象となる学校および山口県外に所在する高校等。(県外の対象地域に居住する高校生等が県内の高校等に在学する場合は、その高校等も含む)
●支給額 学生1人につき1万円
●申請受付期限 令和3年12月31日金まで(郵送の場合、当日消印有効)
岡町役場地域振興課 ☎56-7120

がんを防ぐための新12か条
一 たばこは吸わない
二 他人のたばこの煙を避ける
三 お酒はほどほどに
四 バランスのとれた食生活を
五 塩辛い食品は控えめに
六 野菜や果物は不足にならないように
七 適度に運動
八 適切な体重維持
九 ウイルスや細菌の感染予防と治療
十 定期的ながん検診を
十一 身体の異常に気がいたら、すぐに受診を
十二 正しいがん情報でがんを知ることから

出典：がん研究振興財団「がんを防ぐための新12か条」

こんにちはは保健師です
岡町保健センター
☎(56)7141
子育て世代包括支援センター
カンガルーム ☎(25)1884
「がん検診」

☆がんは身近な病気です！
現在、国内では2人に1人が生涯で一度はがんにかかるという推計されており、がんは誰もがかかる可能性のある身近な病気となっています。
また、初期のがんは自覚症状がほとんどなく、がん発見時には症状が進行していたというケースもあります。
さらに、山口県では、死亡原因の第1位が「がん」という調査結果も出ています。

☆がんは早期発見が鍵です！
がんは誰もがかかる可能性のある病気ですが、早期発見・早期治療ができれば、9割が治るといわれています。
今年、新型コロナウイルス感染症の関心で、検診を控えている人もいます。
しかし、過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。
がんを早期発見するためにも、定期的に「がん検診」を受け、上記の「がんを防ぐための新12か条」を参考に予防のためにできることを心がけましょう。



暮らしの中に図書館を!!
平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00~17:15
【休館日】10月...18日、25日、31日(月末整理日)
11月...1日、8日、15日
【ホームページ(予約・検索可)】
http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html
話題の窓
炎上フェニックス
石田衣良(文藝春秋)
齋される「パパ活女子」、女性を狙う「ぶつかり男」、人気女子アナを襲った「ネット炎上」...。コロナ禍の池袋、社会の歪みが生んだ悪意にマコトとタカシが挑む。『オール讀物』連載を単行本化。

Table with 3 columns: 日時, 場所, 検診名, 申込方法, 申込期限. Rows for 集団検診 and 個別検診.

※検診会場では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に努めています。
※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止または延期する場合があります。

町民福祉課の窓口を開設

- 開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日
- 開設時間 9:00～12:00
- 取扱業務
・マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

岡町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回 11月8日(月)

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

岡柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

自然災害に便乗した悪質商法

相談

台風の後片付けをしていたところ、突然来訪した業者から、「屋根瓦がひび割れている。火災保険を使えば自己負担なく修理することができる」と言われた。信用して修理を依頼してよいだろうか。

アドバイス

自然災害で住宅が被害を受けたときは、まずは加入している保険会社に連絡し、修理が保険の対象となるか、保険の申請はどのようにするのかを確認しましょう。

また、複数の業者から見積もりを取り、工事内容や金額等をよく確認するなど、内容に納得してから契約するようにしましょう。

ワンポイント

大雨や台風などの自然災害の後には、それに便乗した悪質商法等が発生する傾向にあります。突然訪問してきた業者に勧められて、不必要な工事を契約してしまったなどのトラブルも発生しています。契約を迫られてもその場では返事をせず、実際に保険金が支払われるかなど、加入している保険会社に確認するようにしましょう。

また、複数の業者から見積もりを取り、本当に必要な工事かなどの確認をすることも必要です。

困ったときは、迷わず柳井地区広域消費生活センターにご相談ください。

柳井警察署だより

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

●高額金当選や有料サイト利用料金未納等の「偽メール」に注意！

携帯電話に突然「3億円が当選しました。受け取るためには手数料が必要です」、「有料サイト利用時の登録料が未納となっています」という内容のメールが届き、相手に連絡してしまうとコンビニで電子マネーを購入してカード番号を送るように指示されます。

このようなメールが届いたら、絶対に相手に連絡せず、家族や柳井警察署等にすぐ相談しましょう。

夕暮れ時から夜間の交通事故を防止！

●歩行者もドライバーも交通事故に注意！

秋口は、日没時間が急速に早まり、夕暮れの見通しの悪い時間帯と帰宅時間が重なることから、交通事故の多発が予想されます。

ドライバーは、早めのライト点灯やハイビームを上手に活用しましょう。歩行者は、明るい色の服と反射材を着用して自分の存在をアピールし、交通事故を防止しましょう。



岡柳井警察署 ☎23-0110

一人ひとりが主役のまち“平生”協働のまちづくり

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

■まちづくりの基本理念「平生町民憲章」
7月号から、町民憲章の理念を1項ずつご紹介しています。

「勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります」

「わたしたちは、体を動かし、知恵を出し合い、汗することの尊さをかみしめ、ものを大切に暮らすことの喜びを知りたい。また、働くことを通して、自らの役割とその責任の自覚を深めることによって、誇りが生まれ社会への貢献もなされて、おのずと活気に満ちた豊かなまちづくりを目指したい。」（平生町民憲章－推進のしおり－抜粋）

平生町では、約500の事業所で約4,500人がさまざまな分野（医療・福祉分野約26%、卸売・小売業約18%、製造業約17%など）で働いていることが統計調査結果（※）によりわかっています。

町内で働くみなさんの「力」により、消費が生まれ活気ある豊かなまちづくりにつながっていることが実感できます。

平生町民憲章の精神ですすめる

「明るく住みよいまちづくり」④

また、町では、子どもたちの職場体験や、まちの魅力が詰まった新成人への「お祝い品」の贈呈、町外からのご寄附（ふるさと納税）に対する返礼品の贈呈、まちの魅力を発信する「産業まつり」の開催支援などに取り組んでおり、これらの取り組みは町内事業者との「協働」により実現しています。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会経済活動を継続することの難しさと必要性を再認識する昨今ですが、「密」を回避しながら、知恵を出し合い、この困難を乗り越えていきましょう。

※平成28年経済センサス－活動調査結果等より。これらの統計調査結果は、行政や民間企業の経営に活用されるほか、国からの地方交付税交付金等の算定資料にも用いられており、まちの活性化に重要な役割を果たしています。



介護事業所（医療・福祉分野）の業務の様子 ▲

地域おこし協力隊員
宮崎 孝志の活動日記



『オリーブの成長と名切オリーブファーム』編

暑さが和らぎ、過ごしやすい秋の季節となってまいりました。阿多田オリーブパークでは、オリーブがすくすくと育っています。樹の高さは大きいものでは2mを超えたものもあります。

春に実がついた樹がありましたが、樹の成長のために摘果しました。ただ、1本だけは観察のため実をつけたままにしておきました。

先日その樹を確認すると実がそのまま残っていました。サイズも良い大きさになっています。

このまま順調にいけば来年以降は収穫が期待できそうですが、十分な量を収穫できるまでにはまだ数年はかかります。



最近、私は阿多田オリーブパークより少し山手にある「名切オリーブファーム」の整備を行っています。はじめは草木がうっそうとして足を踏み入れるのにも苦労しましたが、今ではそれらだいで整備することができました。引き続き来春のオリーブ植樹に向けた準備を頑張っていきたいと思えます。現地は、「ひらおハートピアセンター」の向かいにありますので、近くを通られる際は、だんだんと変わってゆく名切オリーブファームの姿をご覧ください。

岡町役場産業課 ☎56-7117



名切オリーブファームの整備前（左）整備後（右）

危険な空き家の解体費用を補助します

町民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、老朽化による倒壊や一部崩落などのおそれがあり一定の要件を満たす危険な空き家の解体に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。



対象となる空き家の要件や補助を受けるために必要な事項などについては、町ホームページをご覧ください。

- 募集件数 3件
※一定の要件を満たす空き家を危険な空き家として先着順に認定し補助対象とします。認定件数が募集件数に達した場合は、募集期間内でも受付を終了します。
- 募集期限 11月19日金まで
※令和4年1月28日金までに完了する工事が対象
- 補助金額 補助対象となる解体工事費の3分の1（上限30万円）
※国が定めた算定基準により、補助金額が変更となる場合があります。

問町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

空き家相談セミナー&無料相談会(申込不要)

- 日時 10月27日(木) 13:30~15:30 (定員20名程度)
13:30~ 宅地建物取引士による空き家対策セミナー「空き家の利活用(売却・賃貸など)について」
14:15~ 自筆証書遺言書保管制度のご案内
14:30~ 無料相談会
 - 場所 柳井市役所 3階大会議室
 - 無料相談会の内容(各組20分程度)
司法書士、宅地建物取引士、および弁護士が、それぞれの専門分野に応じた空き家に関する相談をお受けします。
- 問町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

10月は循環型社会形成推進月間です

3Rで地球にやさしい生活を

「3R(スリーアール)」は循環型社会の形成を推進するためのキーワードです。家庭でできるちょっとしたことから、地球にやさしい生活をはじめましょう。

3Rとは

- Reduce(リデュース)** 物を大切に使う、ごみを減らす
- Reuse(リユース)** 繰り返し使う
- Recycle(リサイクル)** 再び資源として利用しよう

家庭でできる3Rの取り組み

- 必要なものだけ買いましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- 買い物にはマイバッグを持参しましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう

問町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

「女性の権利110番」 「LGBTの権利110番」

女性に対する暴力(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関する事など、女性の権利一般およびLGBTの権利に関する無料電話相談を実施します。弁護士が対処方法や法律知識を提供し、適切なアドバイスをいたします。

特設電話 083-922-8739

- 日時 10月22日(金) 10:00~16:00
- 主催 山口県弁護士会、日本弁護士連合会
- 相談料 無料

問山口県弁護士会事務局 ☎083-922-0087

問：申込み先 問：問合せ先
【町ホームページ】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

令和4年度 県立高等産業技術学校 入校生募集

県立高等産業技術学校は、山口県が設置する職業能力開発校で、県内に2校(周南市、下関市)あり、就職に必要な知識や技能を習得するための実践的な職業訓練を実施しています。

この度、中学校や高等学校等を卒業してこれから就職しようとする人などを対象に、令和4年4月の入校生を募集します。

- 受付期間 11月4日(木)まで
- ◇11月選考 11月4日(木)まで
- ◇2月選考 11月29日(木)~令和4年1月20日(木)まで
- ※選考区分や応募する訓練科によって、応募資格や出願時期、出願方法が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

- 問 東部高等産業技術学校 ☎0834(28)2233
- 問 西部高等産業技術学校 ☎083(248)3505

お知らせ

在職者技能向上訓練

- 内容 パソコン・ワード(応用)
- 対象者(定員) ワードの基本操作ができる人(12人)
- 日時 11月6日(土)、7日(日)、の2日間 各日午前9時~午後4時
- 場所 山口県立東部高等産業技術学校(周南市)
- 受講料 7000円
- 申込締切 10月21日(木)(必着)
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 東部高等産業技術学校 ☎0834(28)2233

相談

一斉共同相談会

- 日時 11月6日(土) 午前10時~午後4時
- 場所 KDDI維新ホール(山口市)

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

~計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を!~

事業主の皆様へ

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、山口労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

働き方の新しいスタイル



問 山口労働局雇用環境・均等室 ☎083-995-0390

- 相談内容 日常のすべての困りごと相談(法律、会計、登記、労務、税金、境界、不動産、特許、許認可など)
- 相談員 弁護士、行政書士、公認会計士、社会保険労務士、

- 相談料 無料
- 問 山口法律関連士業ネットワーク事務局(山口県弁護士会) ☎083(924)5220
- 相談料 無料
- 相談員 税理士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士、司法書士

まちのカレンダー

10月

16	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課]
17	休
18	がん検診・健診 [8:30 / 平生まち・むら]
19	がん検診・健診 [8:30 / 平生まち・むら]
20	こころの健康相談（要予約） [13:30 / 保健センター]
21	休
22	特設人権行政相談 [10:00～15:00 / 平生まち・むら]
23	陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜]
24	休
25	休
26	認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
27	町長と語る会（要予約） [18:00 / 町役場町長室]
28	休
29	金
30	休
31	休

ミュージックチャイムの曲名

6時 / 10月

里の秋

11月

もみじ

正午 / 平生町の歌

17時 / タヤけこやけ

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目5番3号]
☎22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆（8月15日）	9:00～12:00
昼間	年末年始（12月30日～1月3日）	13:00～17:00
平日	月～金曜日	19:00～22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎 / ☎22-3631〕
●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
11月16日 13:00～14:00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
11月26日 13:00～16:00

月間火災・救急発生状況

8月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	2	303
町内	0	0	1	33

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

8月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	4	142	0	4
町内	1	17	0	1

資料：柳井警察署

10月の納税

納期限 11月1日

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

町役場税務課（町税） ☎56-7114

町役場健康保険課（保険料） ☎56-7115

山口県の最低賃金が変わりました

1時間 **857円**（10月1日～）

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

厚労省労働省山口労働局賃金室 ☎083-995-0372

下松労働基準監督署 ☎0833-41-1780

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。
●受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応]
☎#7700 または ☎083-902-2510
●町保健センター [平日 8:30～17:15]
☎56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7199

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

まちの人口 8月31日現在 住民基本台帳記載人口 (): 前月対比	世帯数	5,502	世帯 (-19)
	人口	11,449	人 (-42)
	うち男	5,398	人 (-14)
	女	6,051	人 (-28)

日本赤十字社平生町分区からのご報告とお礼

日本赤十字社平生町分区に寄せられた令和3年度の会費・募金額(8月末現在)は1,787,800円でした。ご協力、ありがとうございました。この会費等は日本赤十字社山口県支部を通じて、災害救護やボランティア活動、医療福祉などに役立てられます。

なお、会費・募金は随時、受け付けておりますので、一層のご支援ご協力をお願いします。

日本赤十字社平生町分区（町役場町民福祉課内）

☎56-7113

※予定表のため、変更となる場合があります。
☎：地域交流センター

11月

1	日
2	火
3	水
4	木 3歳児健康診査 [13:20 / 保健センター]
5	金
6	土
7	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード受取） [9:00～12:00 / 町役場町民福祉課]
8	人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら、13:00 / 佐賀]
9	火
10	水
11	木
12	金
13	土 陶芸教室 [14:00 / 豎ヶ浜]
14	日
15	月

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

温かいまちをつくります

ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(令和2年度)のものです。



平生小学校5年

森口和奏

標語最優秀作品

うけつこう温かい心感謝の気もち

笑顔あふれる平生町

平生中学校3年 今村百花

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の
「わが家のアイドル」
締切は
10月26日🔥！
11月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

- 対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
 - 申込方法 メールで①、②を提供してください。
 - ①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先
 - ②写真データ
- ※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。
 閭町役場地域振興課 ☎56-7120 メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
 ※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

新庁舎建設工事の進捗状況について

工事の進捗状況をお知らせします。
 また、進捗状況については町ホームページでもご覧いただけます。
 (URL : http://www.town.hirao.lg.jp/topics/shinchosha_shinchoku.html)



1階柱壁と2階床のコンクリート
打設工事を行いました。
8月27日撮影



2階柱壁と3階床の型枠工事を行
いました。
9月8日撮影

町では、引き続き新庁舎建設に対してご支援をいただける方からの寄附を
募集しています。(ふるさと納税でも募集しています)
 ご理解とご協力をお願いします。 閭町役場総務課 ☎56-7111

